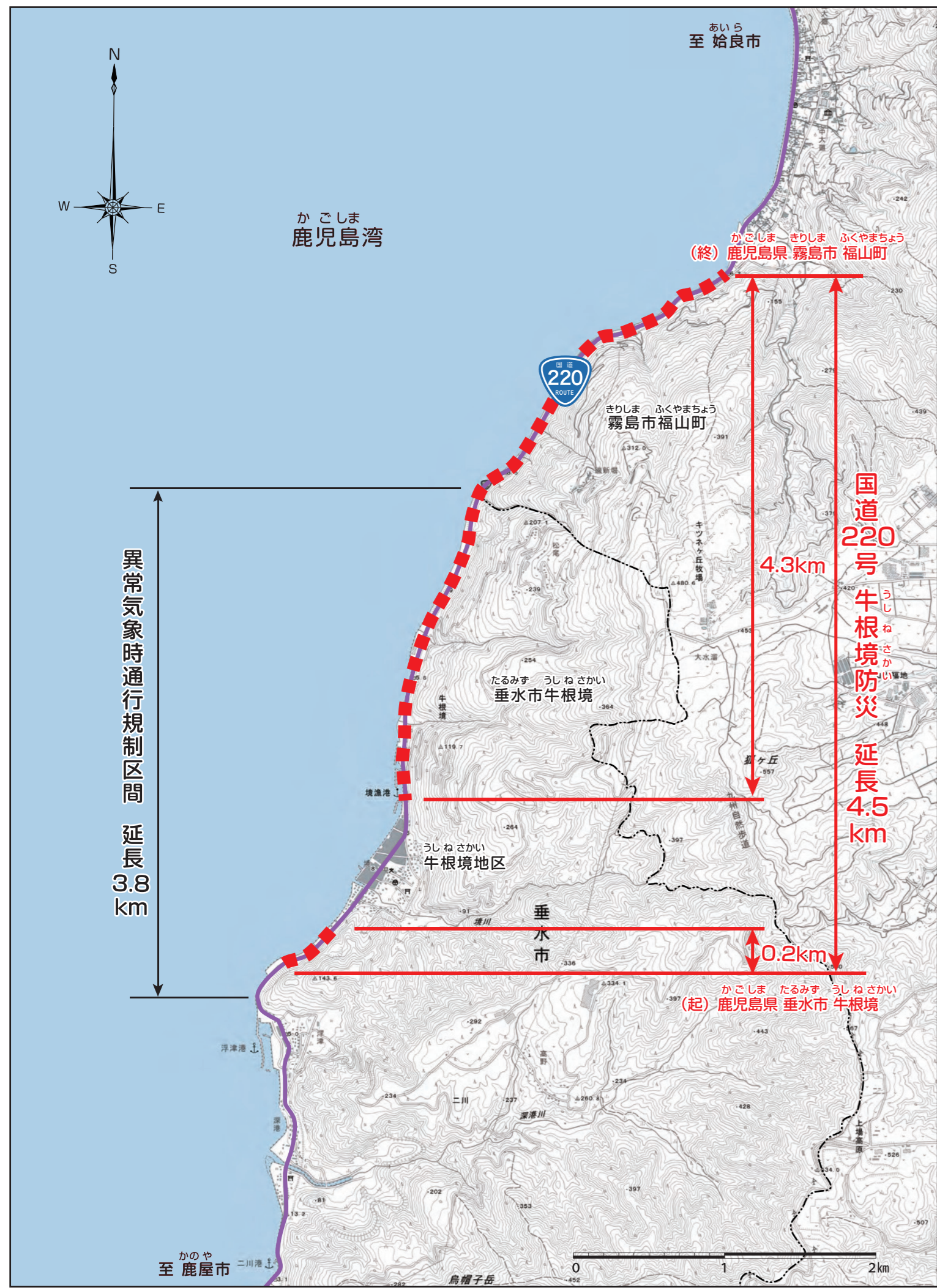


事業箇所位置図




出典: 国土地理院地図発行2.5万分の1地形図を加工して作成

事業の流れ



事業所案内

 国土交通省 九州地方整備局
鹿児島国道事務所

〒892-0812
鹿児島県鹿児島市浜町2番5号
TEL: (099)216-3111(代)
FAX: (099)216-3861
<https://www.qsr.mlit.go.jp/kakoku/>
E-mail: qsr-kakoku-keikaku01@mlit.go.jp

 国土交通省 九州地方整備局
大隅河川国道事務所

〒893-1207
鹿児島県肝属郡肝付町新富1013-1
TEL: (0994)65-2541(代)
FAX: (0994)65-7033
<http://www.qsr.mlit.go.jp/osumi/>
E-mail: qsr-osumi@ki.mlit.go.jp

令和5年9月作成



国道220号 うしねさかい 牛根境防災



 国土交通省 九州地方整備局
鹿児島国道事務所

 国土交通省 九州地方整備局
大隅河川国道事務所

事業の概要

国道220号は、宮崎県宮崎市を起点とし、日南市、串間市、鹿児島県志布志市、鹿屋市、垂水市などを経由して霧島市に至る延長約188kmの主要幹線道路で、大隅半島地域の生活・産業・物流・観光に欠かせない重要な路線です。

「国道220号牛根境防災」は、垂水市牛根境から霧島市福山町間の延長4.5kmにおいて、斜面崩壊等の災害による通行止めを解消し、日常生活や地域産業の輸送ルートとして信頼性の高いルートの確保を目的とした防災事業として、令和2年度に事業着手しました。

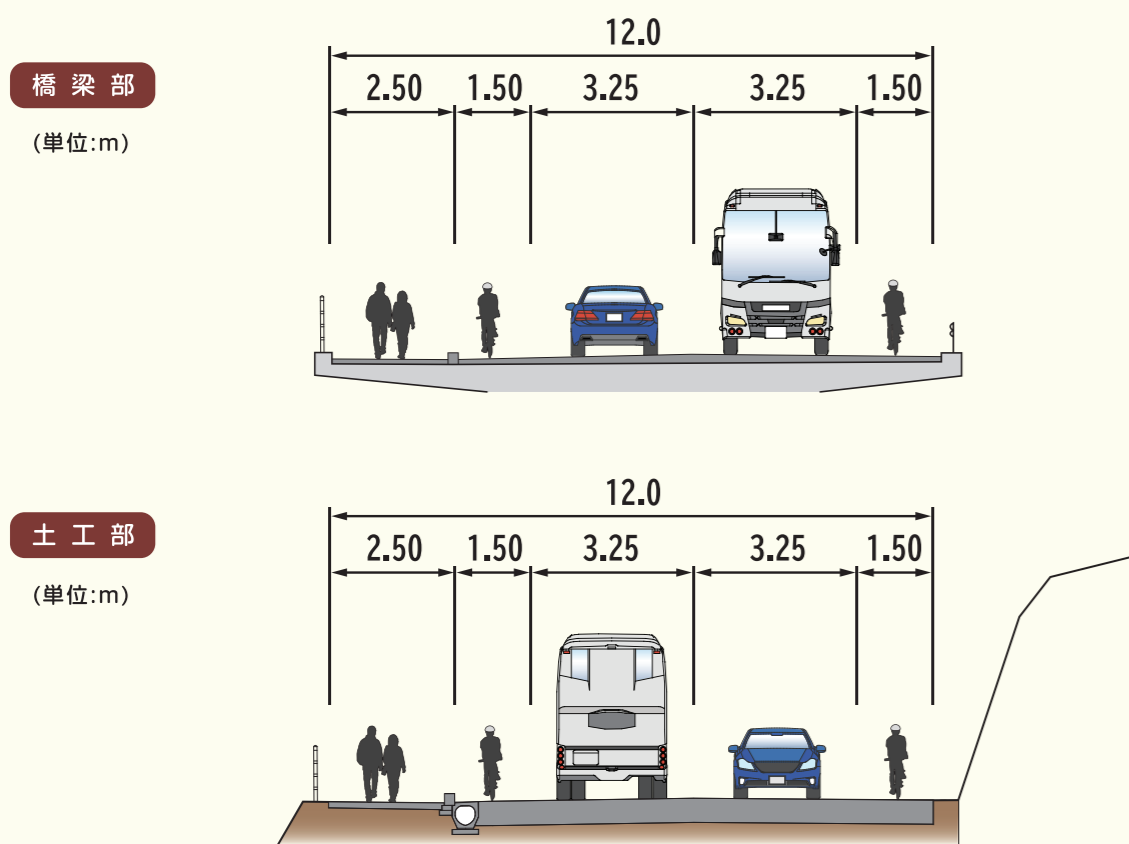
位置図



計画諸元

路線名	国道220号
計画区間	(起点) 鹿児島県 垂水市 牛根境 (終点) 鹿児島県 霧島市 福山町
計画延長	L=4.5km
道路規格	第3種 第2級
車線数	2車線
設計速度	V=60km/h

標準断面図

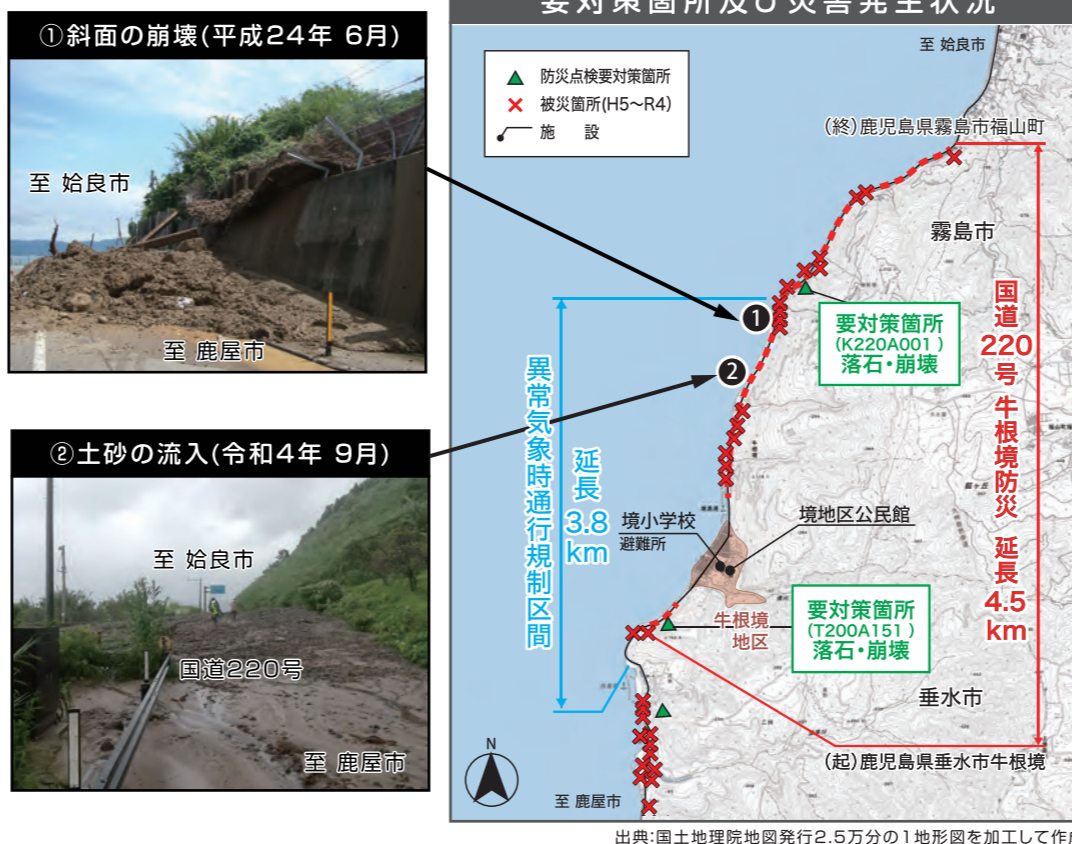


牛根境防災の整備により期待される効果

整備効果 ① 土砂災害のリスクの回避

国道220号の垂水市牛根境～霧島市福山町間は、火山の噴火活動により形成された始良カルデラ壁を通過しており、道路上方の斜面は急傾斜地で火山噴出物等が堆積し、浸食されやすい地質で構成されていることから、斜面の崩壊や土砂の流入などの土砂災害が発生しています。

牛根境防災の整備により、災害リスクを回避し、安心して通行できる信頼性の高い道路を確保します。



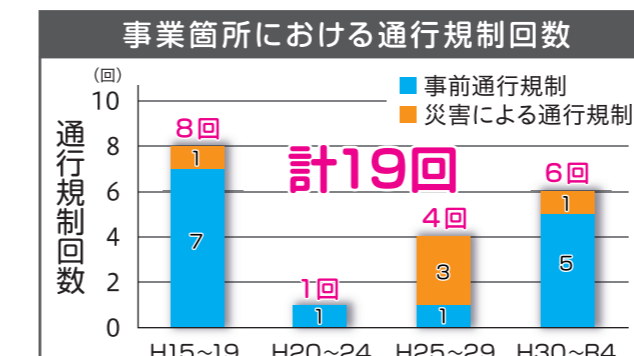
整備効果 ② 迂回の解消



国道220号は、土砂崩れ等が発生する恐れがあることから、延長3.8kmの区間が異常気象時通行規制区間に指定され、連続雨量200mm以上の降雨及び災害発生の際、通行規制を実施しており、災害による通行規制を合わせると平成15年から令和4年までの20年間で、通行規制が19回発生しています。

また、周辺道路は道幅が狭く、線形が悪い区間があるため、大型車の通行は困難であり、大幅な迂回が生じています。

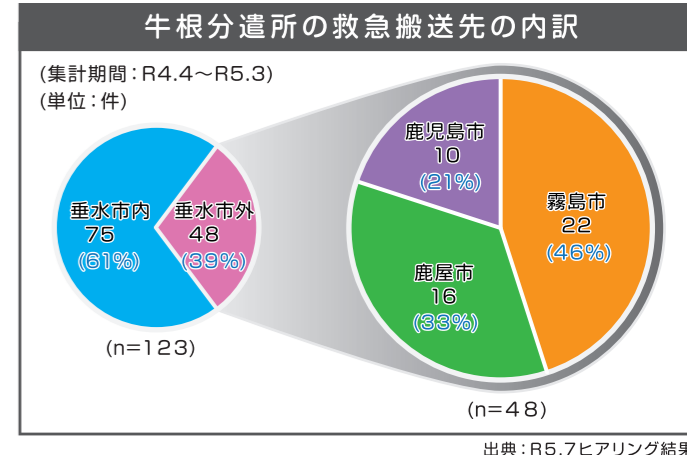
牛根境防災の整備により、災害リスクを回避し、安心して通行できる信頼性の高い道路を確保することで、大幅な迂回を解消します。



整備効果 ③ 救急病院への安定輸送の確保



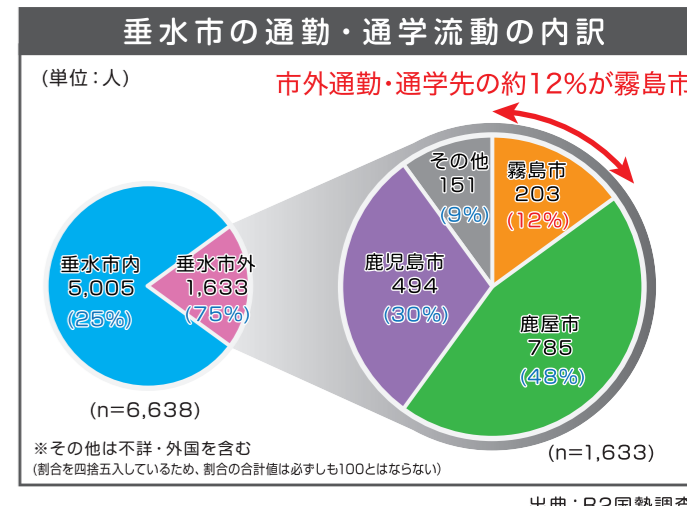
牛根境地区の救急搬送を担当する牛根分遣所では、垂水市外への搬送が約4割を占めており、そのうち約5割が霧島市へ搬送されています。脳神経外科や産科等への救急患者は、診療科のある霧島市や鹿屋市に搬送する必要があります。牛根境地区から霧島市への搬送は通常約32分ですが、通行規制時は鹿屋市への搬送となるため約49分要しています。牛根境防災の整備により、災害リスクを回避し、安心して通行できる信頼性の高い道路を整備する事で、救急搬送時間の短縮により、救急医療活動を支えます。



整備効果 ④ 安心・安全な通勤・通学の確保



垂水市では、市外へ通勤・通学する方のうち約12%にあたる203人が霧島市へ通っており、鹿屋市、鹿児島市に次いで結びつきが強い地域です。通行規制時は大幅な迂回が生じ、路線バスが運休になるなど、日常生活に影響が生じています。牛根境防災の整備により、災害リスクを回避し、安心して通行できる信頼性の高い道路を整備することで、地域住民の安心・安全な通勤・通学や日常生活を支えます。



出典：R3全国道路・街路交通情勢調査（昼間）12h平均旅行速度を用いて、垂水市役所から霧島市役所までの移動にかかる時間を算出

注 15人以上の流動を表示

出典：R2国勢調査

出典：R2国勢調査